

ボランティア袋の利用について

ボランティア袋は、道路などの公共の場所をボランティアで清掃した時に利用できる袋です。
以下の注意事項をご一読のうえ、ご利用ください。

【ボランティア袋の交付方法】

- ・ 配付窓口(4ページ参照)で、水色の「ボランティア袋の交付依頼」用紙に登録番号、交付枚数を記入してください（新規登録のための「ボランティア袋の利用申込書」と間違えないように注意してください）。その際、登録番号確認のため登録カードをお持ちください。

【交付枚数】

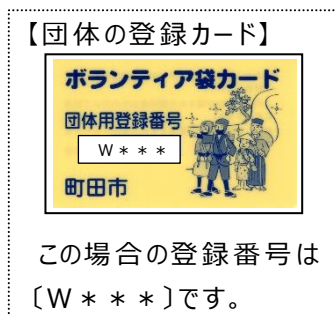
- ・ 1回あたりの交付枚数の上限は、20ℓ、40ℓの袋を合わせて、原則、個人の方は20枚まで、団体は300枚までです（必要な分だけ受け取ってください）。

【ボランティア袋の出し方】

清掃して集めたごみを、市の分別区分のとおり分別して袋に入れ、各家庭に持ち帰り個別に出してください。

<「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」>

- ・ ボランティア袋に入れ、登録番号を記入してください。



記入例



- ・ 「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」の表示のいずれかを丸で囲んでください。
- ・ 通常の「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」を出す場所にそれぞれの収集日に出してください。
⇒収集の際、ボランティア袋であることが分かるように、袋の印刷面を道路側に向けて出してください。
- ※ 事業ごみの少量排出事業者登録をしていない事業所等が、ボランティア登録をしていただいた場合は、別途、排出場所を環境政策課にお知らせいただけます。

<「資源」・「有害ごみ」>

- ・ ボランティア袋は使用できません。通常の出し方で、「資源」・「有害ごみ」の集積所へそれぞれの収集日に出してください。
- ・ 「容器包装プラスチック」は、やわらかいプラスチックは「燃やせるごみ」、硬いプラスチックは「燃やせないごみ」として、それぞれの収集日に出してください。

<落ち葉・草の清掃>

公共の場所の清掃活動において、落ち葉・草に限り、ボランティア袋以外にもお手持ちの透明の袋を利用できます。

- ・ 利用できる袋：大きさは45ℓ相当まで。色は透明色で中が見えるもの。
- ・ 透明の袋に入れられるもの：落ち葉、草のみ。
- ・ 出すときは：袋の前面に“ボランティア”と書き、登録番号を必ず記入してください。

【その他】

- ・ 町内会・自治会で行った一斉清掃の多量ごみは、原則、各家庭に持ち帰り、個別に出してください。また、どうしても持ち帰ることが困難な場合には、ごみを一箇所に集め、ごみ収集課（797-7111）に【ごみの排出場所、量】を連絡してください。
- ・ 公園の清掃で出たごみは、各家庭に持ち帰って個別に出すときはボランティア袋を利用できます。公園からの収集を希望する場合はボランティア袋をご利用いただけませんので、公園緑地課（724-4399）に確認をしてください。従来から公園緑地課が収集している場合は変更ありません。今までどおり、公園緑地課に連絡してください。
- ・ 道路側溝の清掃で出た泥や砂にはボランティア袋はご利用いただけませんので、道路管理課（724-4245）に連絡してください。道路側溝の落ち葉にはボランティア袋が利用できます。
- ・ ボランティア袋の作成費は皆さんに負担していただく指定収集袋の手数料でまかなわれています。なるべく袋が一杯になってから出していただくようご協力をお願いします。

【ボランティア袋に関するQ & A】

自宅の落ち葉は、ボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません（自宅敷地内の樹木から落ち葉が発生し、道路に落ちた場合も利用することができません）。

落ち葉や草には45ℓまでの透明な袋を利用してください。

なお、敷地外にある街路樹から発生した落ち葉が個人や集合住宅の敷地内に入ったものについては、ボランティア袋が利用できます。

隣家から飛んできた落ち葉は、ボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

お互い様というところもあると思いますが、落ち葉が大量の場合などは発生源の方と相談してください。

集合住宅の共有部分の清掃から出るごみはボランティア袋を利用できますか

一般に開放されている広場のように居住者以外の不特定の方が利用できる敷地内共有部分から出たごみは、ボランティア袋を利用できます。

居住者しか利用できない共用部分（階段や通路など）から出たごみは、有料の指定収集袋を利用してください。落ち葉や草については45ℓまでの透明な袋を利用できます。

なお、明らかに敷地外の街路樹から吹き込んだ落ち葉などにはボランティア袋が利用できます。

清掃を目的としていないボランティア活動で出るごみはボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

ボランティア袋は、公共の場所の清掃を目的としたボランティア活動についてのみ利用できます。

集積所にルール違反で出されたごみを片付けた場合は、ボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

集積所にルール違反ごみや不法投棄されたごみがある場合は、ごみ収集課（797-7111）に連絡してください。市では、連絡を受けたルール違反ごみや不法投棄されたごみに対し、一定期間張り紙をして周知を行ないます。また、それでも引き取られないごみについては調査や指導、回収を行ないます。

町内会・自治会が管理している会館等の敷地から出る草や枝葉はボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

町内会・自治会の会館等の地域コミュニティ施設の敷地から出た草は、45ℓまでの透明な袋を利用して、各家庭に持ち帰り、個別に出してください。また、どうしても持ち帰ることが困難な場合には、ごみを一箇所に集め、ごみ収集課（797-7111）に【ごみの排出場所、量】を連絡してください。

町内会・自治会の会館内から出るごみはボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

集会で発生する、お茶ガラ等のごみについては、参加者が持ち帰り、家庭ごみとして出してください。

なお、日常的にお茶ガラや紙くず等のごみが少量出る場合、少量排出事業者として登録のうえ、事業系ごみとして有料で収集できます。詳細については、環境政策課 3R推進係（797-0530）に確認してください。

集合住宅の管理組合の事務所から出るごみはボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

居住者が管理している事務所から発生するお茶ガラ等のごみについては、居住者が持ち帰り出してください。

なお、管理を業者に委託している事務所から出るごみは事業系ごみになります。排出量が少量の場合は、少量排出事業者として登録のうえ、事業系ごみとして有料で収集できます。詳細については、環境政策課 3R推進係（797-0530）に確認してください。

町内会・自治会主催の祭事等の行事から出るごみはボランティア袋を利用できますか

ボランティア袋は利用できません。

町内会・自治会主催の祭事等（運動会、防災訓練等も含む）の地域コミュニティ活動から出るごみは、参加者が持ち帰り出してください。

ボランティア登録カードを紛失した場合はどうすればいいですか

番号が分かればそのままボランティア袋を利用できます。カードの再発行を希望する場合は、環境政策課（724-4379）に連絡してください。

ボランティア袋をもう使わなくなったときはどうすればいいですか

環境政策課（724-4379）に連絡してください。

【配付窓口一覧表】

	公共施設名	住所
相原町	堺市民センター	相原町 795-1
	大地沢青少年センター	相原町 5307-2
大蔵町	鶴川市民センター	大蔵町 1981-4
小野路町	小野路宿里山交流館	小野路町 888-1
小山町	小山市民センター	小山町 2507-1
金森	南市民センター	金森 4-5-6
木曾東	木曾森野コミュニティセンター	木曾東 1-2
下小山田町	町田市バイオエネルギーセンター (ごみ収集課)	下小山田町 3160 町田市バイオエネルギーセンター 1階
	町田市バイオエネルギーセンター (環境政策課 3R推進係)	下小山田町 3160 町田市バイオエネルギーセンター 3階
忠生	忠生市民センター	忠生 3-14-2
玉川学園	玉川学園駅前連絡所 (玉川学園コミュニティセンター)	玉川学園 2-19-12
つくし野	つくし野コミュニティセンター	つくし野 2-26-5
鶴間	南町田駅前連絡所 (南町田リエゾン)	鶴間 3-10-2 東急南町田ビル 1階
成瀬	成瀬コミュニティセンター	成瀬 2141-1
能ヶ谷	鶴川駅前連絡所	能ヶ谷 1-2-1 和光大学ポプリホール鶴川 1階
原町田	町田市民フォーラム (市民協働推進課)	原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 3階
	町田駅前連絡所	原町田 6-12-20 小田急百貨店 3階
本町田	ひなた村	本町田 2863
南成瀬	なるせ駅前市民センター	南成瀬 1-2-5
	成瀬クリーンセンター(水再生センター)	南成瀬 8-1-1
三輪緑山	三輪コミュニティセンター	三輪緑山 4-14-1
森野	広聴課	森野 2-2-22 市役所庁舎 1階【108】
	市政情報課	森野 2-2-22 市役所庁舎 1階【115】
	環境政策課	森野 2-2-22 市役所庁舎 7階【701】
山崎町	木曾山崎連絡所 (木曾山崎コミュニティセンター)	山崎町 2160-4

〒194-8520
 町田市森野 2-2-22
 町田市環境資源部環境政策課
 TEL : 042-724-4379
 FAX : 050-3160-2758